

# 社会福祉法人 湖成会

## “令和4年度介護施設等の施設開設準備軽費等支援事業”に於ける Wi-Fi 環境構築に関する仕様書

### 1. 概要

本仕様書は「複合型介護福祉施設 熱海伊豆海の郷」（以下、「甲」という）に於ける「北棟エリア」および「南棟エリア」の全館を網羅した Wi-Fi 環境の構築ならびにナースコール(PBX) 連動設定作業に関する仕様書であり、機器数量や仕様、設置について規定するものである。

### 2. 導入方法

Wi-Fi 環境構築ならびにナースコール(PBX)連動設定作業に関する一般競争入

### 3. 納入条件

- (1) 本件は、別途導入する介護記録アプリ・「Care Palette」用のタブレット、ナースコール・「Vi-nurse」、ならびに見守りシステム・「眠り SCAN」の各システムにて使用ができるよう設置・設定を行い、それぞれのシステムを連携させ一体的な運用が可能な環境構築をすること
- (2) 機器の搬入、据付および調整等にかかる経費を含むものとする
- (3) 機器の搬入、据付をする際には、建物・設備等に損害を与えないよう必要な処置をすること
- (4) 工事開始時期は令和5年2月1日以降とし、令和5年3月30日までにすべての納品・工事を完了させること
- (5) 納入後1年以内の故障（故意または重過失によるもの、天災による障害を除く）が発生した場合は落札者が無償で修理すること
- (6) 本納品は据付調整工事完了後、監督員の立会い検査合格を以って、完納するものとする
- (7) 機器の取り扱いや操作の方法について十分な説明・指導を行うこと
- (8) 機器は本仕様書に示した機能がすべて発揮されるように施工し、将来的に本仕様書に記載されていない事項についても、技術上または当然必要と思われる事項については協議の上、場合によっては落札者の負担において施工すること
- (9) 設置場所は受注決定後に要相談とする
- (10) 半導体不足などが起きている時節柄、不測の事態により、施工や納期などに遅延が生じた場合、別途双方協議の上、決定することとする

#### 4. 導入機器構成

納入機器は以下のものとする

##### ◎北棟エリア

商品名	品番	数量
◆Wi-F ネットワーク構築		
無線 LAN アクセスポイント QX-W1010	B02014-WP103	61
無線 LAN アクセスポイント QX-W1130	B02014-WP113	2
QX-S1116GT-4G-PW 基本部 (AC)	B02014-01106	5
FortiGate-60F		1
◆ナースコール (PBX) 連動		
スマートフォンゲートウェイ	BU1000 (SD)	1
ナースコール連動機能ライセンス	SDPhone-I	14
19 インチマウントユニット (6U)	BP23-206UB	2
19 インチマウントユニット (3U)	BP23-203UB	3

##### ◎南棟エリア

商品名	品番	数量
◆Wi-F ネットワーク構築		
無線 LAN アクセスポイント QX-W1010	B02014-WP103	54
無線 LAN アクセスポイント QX-W1130	B02014-WP113	2
QX-S1116GT-4G-PW 基本部 (AC)	B02014-01106	4
FortiGate-60F		1
◆ナースコール (PBX) 連動		
スマートフォンゲートウェイ	BU1000 (SD)	2
ナースコール連動機能ライセンス	SDPhone-I	30
19 インチマウントユニット (6U)	BP23-206UB	4

#### 5. Wi-Fi 設備概要

- (1) Wi-Fi 環境整備の目的は、迅速な介護サービス体制を構築するため、館内を網羅した無線 LAN にて上記の ICT 機器の活用に利用する
- (2) スマートデバイス (iPhone) を、見守り支援システム・「眠り SCAN」 およびナースコール・「Vi-nurse」 および PBX・「Aspire WX Plus」と連携できるよう Wi-Fi 整備環境を構築する
- (3) 上記を行うのに必要な機器の手配、配線の工事、設計を行い、端末の取り付けおよび動作試験を行うこととする
- (4) 声通信利用可能なネットワーク機器選定をするこ

## 6. Wi-Fi 機器及び周辺機器の設置について

- (1) 無線 LAN アクセスポイント機器 (QX-W1010)、コントローラ (QX-W1130) とすること
- (2) 2.4GHz と 5GHz のデュアルバンド (若しくはトライバンド) の機能を有すること
- (3) コントローラは他の無線 LAN アクセスポイントを管理する仮想コントローラ機能を実装、または仮想コントローラ機能の配下で、システムとして効率的に機能すること
- (4) Wi-Fi 機器は天井及び壁面に取り付けとする。但し無線コントローラを設置する場合は内および指定場所に設置すること
- (5) 設置場所が変更となる場合は、甲の承諾を必ず得ること

## 7. 工事概要 (機器設置、配線接続および運用設定における留意点について)

- (1) Wi-Fi 環境構築の電源工事、配線工事・設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと
- (2) Wi-Fi 設備 (AP、PoE スイッチ、ルータ) 設置と調整を行うこと
- (3) Wi-Fi 提供エリアは、北棟は 1F～6F までの各居室内ならびに共用部、南棟は 1F～4F までの各居室内ならびに共用部とし、屋外、EV 内、階段室などは圏外とする。提供エリアの詳細については別途資料を確認すること
- (4) 介護支援システム・「ほのぼの NEXT」と連携できることを確認すること
- (5) ナースコール・「Vi-nurse」に於いてハンディーナース端末 (iPhone) が接続できることを確認すること
- (6) 見守りシステム・「眠り SCAN」との連携ができることを確認すること
- (7) 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。その他詳細については、甲の承諾を得ること
- (8) 各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮すること
- (9) 配線について、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮すること
- (10) 設備等の単体調整完了後、総合試験を行うこと
- (11) 全ての工事が完了した後は速やかに完成図書一式を作成し、甲に提出する事
- (12) 完成図書とは、ネットワーク構成図、機器接続図、現地試験成績書、工事写真の通りとする
- (13) 機器設置・調整・切替にあたっては、甲の業務に極力支障を与えないよう努めること
- (14) 配線敷設工事には、可能な限り既設の配管、配線ルートを使用し隠蔽配線になるよう努めること
- (15) 壁裏の構造及び材質等の問題により、配線を隠蔽することが不可能な場合は、露出配線を行い、メタル及び樹脂モールでケーブルを保護すること
- (16) ケーブルは二重天井内部に敷設する箇所がある場合、廊下及び病室内での脚立作業が発生するが、その際にご利用者及び介護職員の往来等の周囲状況に十分注意し作業を行うこと
- (17) 幹線敷設作業において、新たに点検口の設置が必要になる場合は落札者側にて対応を行うこと、また点検口設置が必要の場合は事前に甲の了承を得てから設置すること
- (18) 配線敷設の際は、ケーブルの損傷による機器の動作不具合を避ける為、過度の引っ張り、無理な曲げ及び配線の締め付け等を行わないよう注意すること
- (19) 配線工事における注意事項、配線敷設方法及び接続方法等はメーカー仕様及び工事説明の記載事項に従うこと

## 8. 保証/保守について

- (1) 導入後の機器トラブルによる代替え機、再セットアップ費用については、不適當な条件・環境・取り扱い・使用方法に起因した故障以外は、納品後 1 年間保証すること。
- (2) 保守については、別途協議の上、決定することとする

## 9. 設置概要（機器設置、配線接続及び運用設定における留意点について）

- (1) 機器等の機能を十分に発揮できるよう誠実に行うこと。
- (2) 上記機器と連携が必要と個別設定が発生した場合は、甲と相談の上、対応を行うこと。
- (3) 万が一、塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう対応すること。その他詳細については、甲の承諾を得ること。

## 10. その他

この仕様書に定めのない事故及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。